

No. 1858

2019・12・16

毎週月曜日発行

みよし民商ニュース

発行 三次民主商工会

〒728-0013

三次市十日市東3-10-1

ホームページ <http://www41.tiki.ne.jp/~miyosiminsyo/>Eメール miyosiminsyo@www41.tiki.ne.jp令和2・3・4年度
小規模修繕契約希望者
登録制度の追加申請
受け付け

三次市が発注する「小規模な修繕工事や役務の提供業務の請負契約」を希望される市内業者の方の窓口での申請受付が始まります。

●申請期間 令和2年1月14日(火)～
1月31日(金)

9時～12時、13時～16時

【注】申請書類は持参のみの受付で、郵送は不可です。

●申請場所 三次市役所財政課契約係

●有効期間 資格認定日～令和4年度末日

よく知っておきたい障害者控除の話

65歳以上の寝たきりや認知症などの方で、福祉事務所長から障害者控除対象者として認定された方については、身体障害者手帳を持っていなくても、所得税や住民税を算定する際に、障害者控除を取ることができます。

身体障害者手帳を持っていない人が障害者控除を受ける手順

①「障害者控除対象者認定申請書」を記入し、福祉事務所へ申請します。

↓

②障害者控除対象者認定を受けます(認定書をお願いします)

↓

③税の申告で障害者控除の適用があると申告をすることで、所得税や住民税の控除を受けることができます。

みんなの財政活動

協力してね!

{ちひさカレンダー}

1,500円

{みんなちゃんTシャツ}

2,500円

{商工手帳}

一冊 800円



1月8日(水)
三次民商事務所
午後2時～5時

12月23日(月)
三次民商事務所
午後2時～5時半

12月20日(金)
高田事務所
午後3時～5時

年末調整点検会

共済会主催
『大腸がん健診』のお知らせ

実施期間

1月10日～2月10日

共済加入者 200円

共済未加入者 1,500円

大腸がんは年々患者が増えている癌です。ですが早期発見しやすい癌でもあります。※申込は来年より簡単な健診で安心ゲット!

無料法律相談

12月19日(木)
午後1時半～

※希望される方は前もって電話などで予約してください

民商年末大そうじ

12月21日(土)

午前9時～13時

手伝ってもらえる方

大・大・大歓迎!

1人の会員が1人の読者を増やしましょう。

三 次 (0824) 62-3535
FAX (0824) 62-1654

●『一人はみんなのために、みんなは一人のために』力を合わせて商売とくらしを守りましょう。

年齢 _____ 業種 _____ 男 ・ 女

回答

1、10月以降の景気は？

①良くなった ②変わらない ③悪くなった

☐

2、(設問1で③と回答した方へ) 悪くなった原因は？

①消費税の増税 ②その他 ()

☐

3、消費税の複数税率の業種ですか？

①はい ②いいえ

☐

4、売上入金時に、どういった対応をしていますか？

①レジの入れ替え ②値札(メニュー)の入れ替え
③キャッシュレス化 ④なにもしていない

☐

5、消費税10%の増税後、10月以降の取引において

10%分をもらえていますか？

①もらえている ②もらえていない

☐

6、消費税10%により、営業努力していることはありますか？

①価格の据え置き ②価格の値下げ ③キャッシュレス化
④その他 ()

☐

7、消費税の課税業者ですか？

①課税業者 ②免税業者

☐

8、(設問7で①と回答した方へ)

①払えている ②払えていない(分割の場合は 回)

☐

9、消費税10%増税による4年後のインボイス制度導入によって
検討していることは？

①規模縮小 ②廃業 ③事業継続 ④その他 ()

☐

10、国・自治体(三次市・安芸高田市)へ緊急に要望したいことは？複数可

①中小企業振興条例制定 ②国保税の軽減 ③介護施設の拡充

④住宅リフォーム助成制度の増額(復活) ⑤後継者対策

⑥公共工事単価の増額 ⑦定住・観光対策

⑧道路の整備・バリアフリー化 ⑨農林業への補助や対策

⑩複数税率の廃止 ⑪消費税率の引き下げ ⑫その他 ()

☐


2019年 三次民商 中小業者 緊急実態アンケート

安倍政権は今年の10月に消費税を10%に引き上げました。同時に複数税率となり、消費税を分ける手間が増え、現場では混乱が生じています。こうした状況が続けば、景気が悪化し、中小業者は廃業を考え、地域経済は衰退してしまいます。このような実態を政府・議会にも知ってもらうため、緊急実態アンケートを行います。12月31日までに民商事務所か、役員まで届けてください。読者の方もOKです。FAXでも可。

1人の会員が1人の読者を増やしましょう。

三 次 (0824) 62-3535
FAX (0824) 62-1654